

久留米市新総合計画基本構想一部見直し（案）及び第3次基本計画（案）の ポイント

I 基本構想（一部見直し）

1 見直しの視点 ～社会経済情勢や時代潮流の変化に対応～

- ① 人口減少・超高齢社会の本格化
- ② 東日本大震災の影響と大規模な自然災害の頻発など環境問題の深刻化
- ③ グローバル化の進展

2 主な見直しの内容

- ① 「安全で安心して暮らせるまち」を施策の柱に追加
大災害の発生や超高齢社会の進行、人間関係の希薄化などによる、安全安心な生活を求める声の高まりへの対応
- ② 「心豊かな市民生活を創造するまち」を施策の柱に追加
文化芸術やスポーツなどを通じた心の豊かさ、質の高い暮らしを求める意識やニーズへの対応と広域求心力づくり
- ③ 「男女共同参画の確立」を施策の柱で明確化
将来への希望に満ちた久留米市に向けて、男女があらゆる分野に参画、活躍できる環境整備の重要性がさらに増していることへの対応
- ④ 「アジアに開かれたまち」を施策の柱として強化
グローバル化の中で、経済や文化などより幅広い分野でアジアの活力を取り込んだ持続的発展に向けた対応

II 第3次基本計画

1 計画期間

平成 27 年度～31 年度(5 年間)

2 計画期間の位置づけ ～ 新たな躍動への始動期から実践期へ ～

広域合併後、新たな躍動への始動期として位置づけた 10 年間が経過し、これからの 5 年間で「新たな躍動への実践期」と位置づける。

3 計画のポイント

(1) 持続的な発展に向けた都市づくりの総合的な課題 ～ 人口問題 ～

人口が減りにくい、足腰の強い都市の基盤をしっかりと固める。

…「人口」を計画の「総合成果指標」として、平成 31 年度末の目標人口を 305,000 人に設定。

(2) 策定の視点

① 超高齢社会など時代を見据えた都市の構築

～人口減少と超高齢社会を見据えた長期的展望にもとづく都市づくり～

- ・ 市域の均衡ある発展と環境への負荷が少ない都市空間の整備（ネットワーク型のコンパクトなまちづくり）

～超高齢社会に対応できる社会の仕組みづくり～

- ・ 地域社会を構成する人々がともに支えあう共助の仕組みづくり
- ・ 高齢者等が活躍できる、高齢者や障害者が生活しやすい環境づくり

～次代を担う人づくり～

- ・ 子どもをほしいと思う人が安心して子どもを産み育て、子どもの成長を地域全体で支える仕組みづくり

② 幸せを実感できる市民生活の実現

～お互いの人権を尊重し、それぞれの個性、能力を発揮できる社会づくり～

- ・ あらゆる差別の撤廃と人権の確立に向けたまちづくり
- ・ 男女があらゆる分野に参画し、活躍できる環境の整備

～安全・安心な地域社会づくり～

- ・ セーフコミュニティの推進、防災力の強化、犯罪防止、環境に配慮したまちづくり

～健康など安心して暮らせる社会づくり～

- ・ 健康寿命の延伸
- ・ 生活を支える支援が総合的に提供される仕組みづくり

～やすらぎや楽しみの創出～

- ・ 自然、歴史、文化芸術・スポーツなどを活かしたまちづくり～

③ 住み続けたいと思える、住み続けられる地域社会の形成

～地域経済の持続的発展～

- ・ 地場中小企業の振興、経済波及効果の高い産業の誘致、農業の振興、新産業の創出
- ・ アジアの活力を本市の産業振興につなげる国際経済交流の促進

～高度な都市機能の魅力の向上による広域求心力づくり～

- ・ 文化芸術、高度医療、学術研究など豊かな都市の資源を活かしたまちづくり
- ・ 多様で個性ある地域資源を活かした交流人口の拡大
- ・ さまざまな広域連携の推進

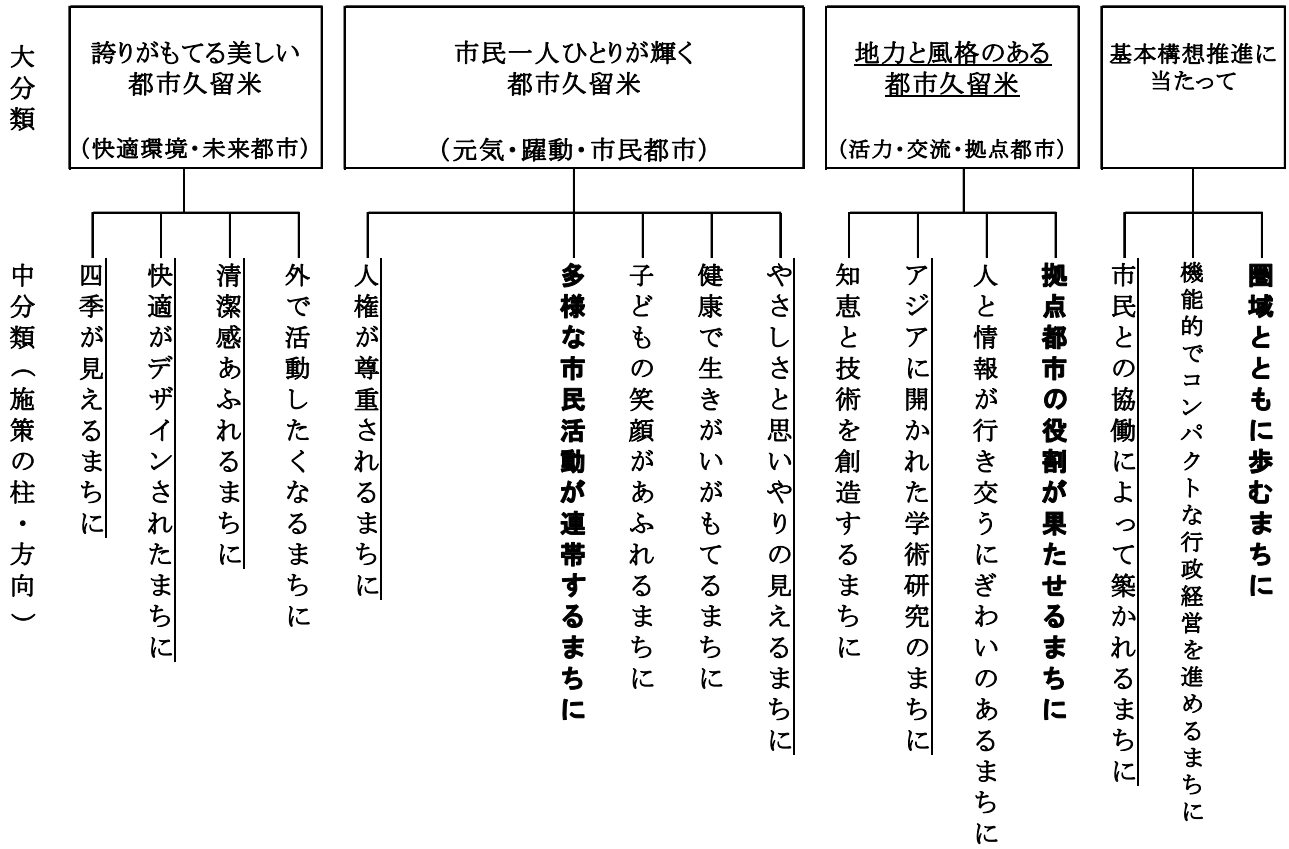
(3) 進行管理

進行管理システムとして政策評価制度に取り組むにあたって、外部からの意見を聴取する仕組みの導入。

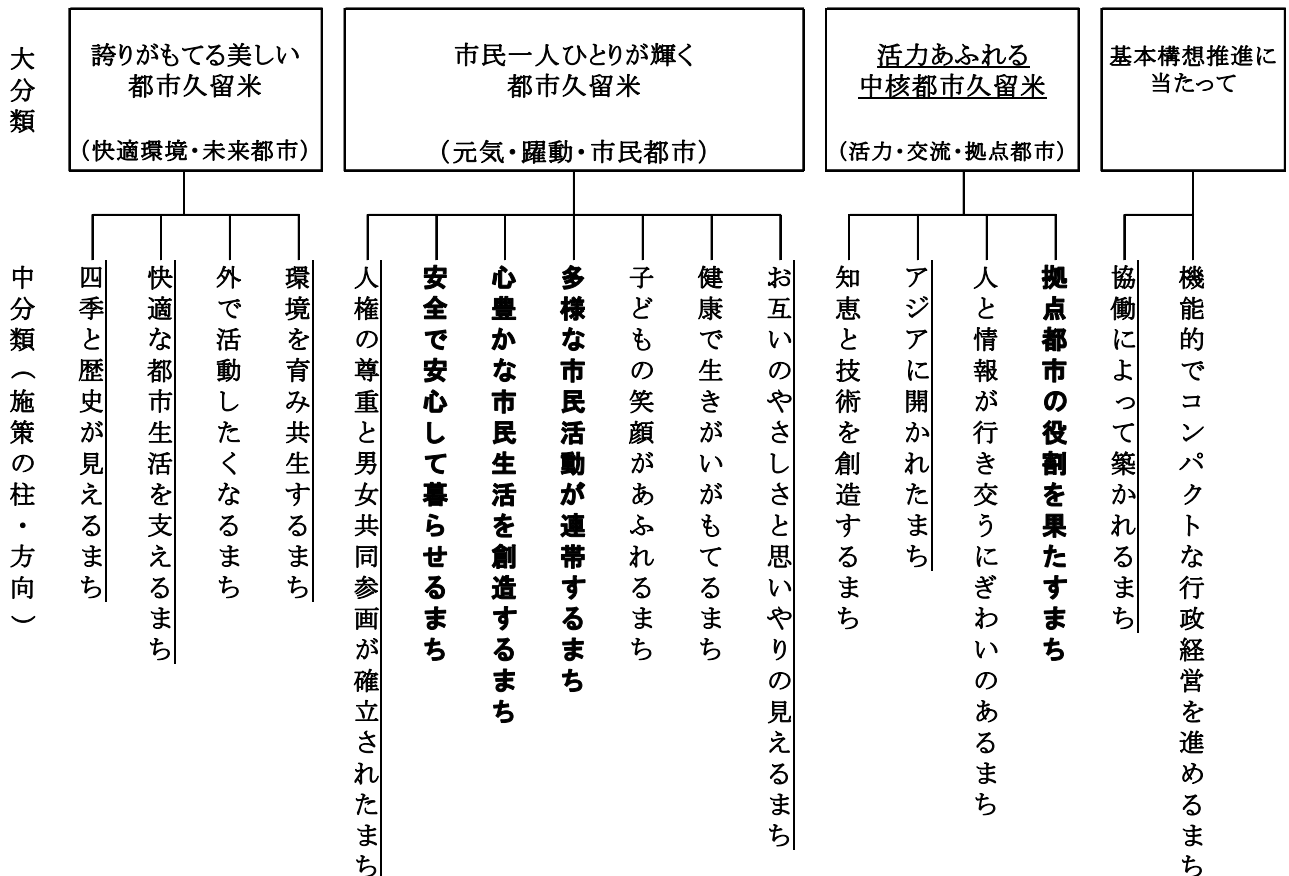
基本構想の体系の一部見直し

ゴシック：構成の一部見直し
横線：表現の一部見直し

【現行】



【一部見直し】



久留米市新総合計画

第3次基本計画
(平成27年度～31年度)
～新たな躍動への実践期～

基本構想
(平成13年度～37年度)

水と緑の人間都市

・個の存在や個性を尊重し、その自立性を大切に ・自然と都市、人と人、人と自然の共生を大切に ・本市の誇る地域資源である水と緑を大切に

基本計画策定に当たっての基本的視点

持続的発展へ向けた都市づくりの総合的課題
人口問題（人口30万人の維持）

- ①超高齢社会など時代を見据えた都市の構築
 - ◆人口減少と超高齢社会を見据えた長期的展望にもとづく都市づくり
 - ◆超高齢社会に対応できる社会の仕組みづくり
 - ◆次代を担う人づくり
- ②幸せを実感できる市民生活の実現
 - ◆お互いの人権を尊重し、それぞれの個性、能力を発揮できる社会づくり
 - ◆安全・安心な地域社会づくり
 - ◆健康など安心して暮らせる社会づくり
 - ◆ゆずらぎや楽しみの創出
- ③住み続けたいと思える、住み続けられる地域社会の形成
 - ◆地域経済の持続的発展
 - ◆高度な都市機能の向上による広域求心力づくり

都市づくりの目標（まちづくり評価）

総合成果指標

人口 (30万5千人)
愛着度 (市民意識) 住みやすさ (市民意識)

都市の姿指標

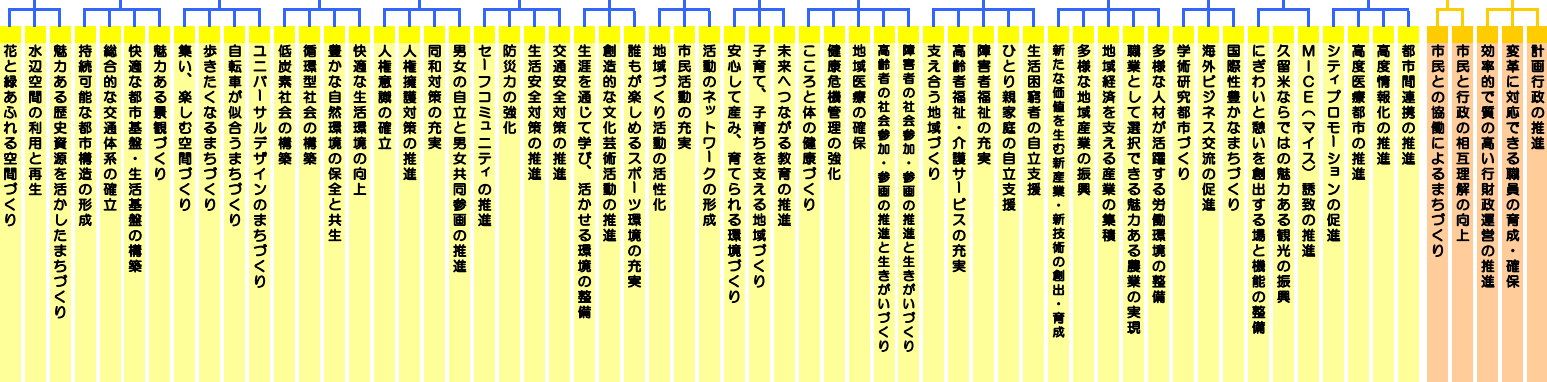
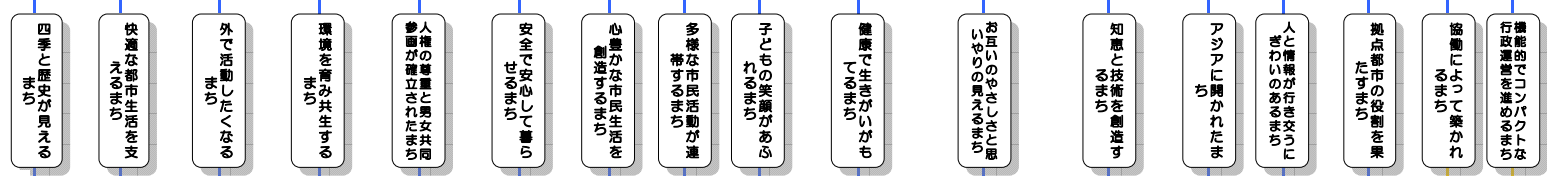
- 誇り
 - ①季節感あふれるまちだと感じる市民を増やす
 - ②社会資本の持続性、快適性を高める
 - ③外で活動したい、しやすいと感じる市民を増やす
 - ④環境への負荷を低減させる
- 市民
 - ①差別や虐待などの人権侵害をなくす
 - ②男女が自立し、女性が活躍できる場を増やす
 - ③安全安心を感じる市場を増やす
 - ④心豊かに生活していると感じる市民を増やす
 - ⑤地域をよりよくすることに取り組む市民を増やす
 - ⑥子育てしやすいまちだと感じる市民を増やす
 - ⑦子どもの生きる力を伸ばす
 - ⑧市民の健康寿命を延ばす
 - ⑨生活維持に必要な支援を適切に受けられる人を増やす
- 活力
 - ①製造品出荷額・農産物出荷額を増やす
 - ②アジアとの経済交流、人的交流を増やす
 - ③交流人口、年間商品販売額を増やす
 - ④広域的な高次都市機能を高める

誇りがもてる美しい都市久留米

市民一人ひとりが輝く都市久留米

活力あふれる中核都市久留米

基本計画（構想）
推進に当たって



施策推進のための主な事業（主要事業）

- ・緑を活かしたまちづくり事業
- ・水辺空間整備事業
- ・歴史を活かしたまちづくり事業
- ・中心拠点づくり事業
- ・地域生活拠点づくり事業
- ・公共交通ネットワーク事業
- ・幹線道路整備促進事業
- ・公共施設適正管理事業
- ・身近な公園等整備事業
- ・歩きたくする道の整備事業
- ・自転車利用環境整備事業
- ・公共交通パリアフリー促進事業
- ・環境まなびのまちづくり事業
- ・環境関連産業支援事業
- ・低炭素まちづくり事業
- ・循環型社会づくり事業

施策推進のための主な事業（主要事業）

- ・人権教育・啓発推進事業
- ・男女共同参画推進事業
- ・地域防災体制整備事業
- ・地域の体感治安向上事業
- ・文化芸術を活かしたまちづくり事業
- ・スポーツ拠点整備事業
- ・地域コミュニティ活動活性化支援事業
- ・待機児童ゼロ事業
- ・地域子育て応援事業
- ・妊娠・出産・子育て希望支援事業
- ・いじめ・不登校対策事業
- ・コミュニティ・スクール推進事業
- ・生活習慣病対策事業
- ・（仮称）保健所・保健センター整備事業
- ・支え合う地域づくり事業
- ・認知症施策推進事業
- ・生活困窮者自立支援事業

施策推進のための主な事業（主要事業）

- ・新産業・新技術創出育成事業
- ・地域産業育成促進事業
- ・産業戦略推進事業
- ・多様な農業の担い手育成事業
- ・農業生産基盤づくり事業
- ・農産物販売力強化促進事業
- ・先駆的農業推進事業
- ・みどりの里づくり事業
- ・多様な人材活躍支援事業
- ・学術研究都市づくり事業
- ・外国人も訪れやすい住みやすいまち推進事業
- ・まちなか賑わいづくり事業
- ・まちなか交流拠点づくり事業
- ・地域商業活性化事業
- ・多彩な地域資源を活かした観光推進事業
- ・MICE（マイス）誘致推進事業
- ・くくめの魅力発信事業
- ・定住誘導推進事業
- ・先端的がん治療・研究工リア形成促進事業
- ・行政データ利用促進事業

事業計画（平成27年度～29年度）
(基本計画で示す施策を行政が具体的に実施する計画)